

# くらしの告知板

Life Information

## 各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 …………… (67)1111	■子育て支援課『みなっこ』…… (67)2715
■総務課 …………… (67)1111	■税務課 …………… (67)2703
■企画観光課 …………… (67)1112	■会計課 …………… (67)2701
■議会事務局 …………… (67)1553	■水・環境課 …………… (67)3176
■農政課 …………… (67)2706	…………… (65)8121
■農業委員会事務局 …… (67)2707	■建設課 …………… (67)3178
■住民福祉課 …………… (67)2702	■教育委員会事務局 …… (67)1602
■定住促進課 …………… (67)2705	
■健康推進課 …………… (67)2704	

南阿蘇村ホームページ

<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



## 12月は児童手当の支給月です



10月より、児童手当制度の改正に伴い手当額が次のとおりとなりました。10月～11月分の児童手当を、受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

### ■支給日

12月10日(火)

### ■手当月額(対象児童1人につき)

#### ・3歳未満

第1子・第2子	15,000円
第3子以降	30,000円

#### ・3歳～18歳の年度末まで

第1子・第2子	10,000円
第3子以降	30,000円

なお、高校生年代以下の児童を養育している人で、制度改正後に新たに受給対象となる場合や、大学生年代の子を含めて3人以上養育している場合は、令和7年3月31日(月)までに申請手続きをしていただくことで10月分からの手当が支給されます。詳細は村ホームページをご確認いただくか、子育て支援課子育て支援係までお尋ねください。

### ■問い合わせ

子育て支援課 子育て支援係  
TEL0967 (67) 2715



村HP

## 山火事にご用心!



山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落ち葉などが燃えやすい状態になっており、強風などによってたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。

一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。山火事予防については、次のことにご留意ください。

- ①枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ③火入れを行う際は、阿蘇広域行政事務組合消防本部南部分署(Tel0967 (62) 9034)に事前連絡するとともに、十分な実施体制をとること
- ④たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと

### ■問い合わせ

農政課 林務整備係  
TEL0967 (67) 2706

## 建築物省エネ法および建築基準法などが改正されます



令和4年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」により、建築物省エネ法が改正され、原則全ての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられます。また、建築基準法の改

正により、建築確認・検査対象が見直されるなど、建築主・設計者の皆さんが行う建築確認の手続きなども変更されます。

詳しくは、下記国土交通省ホームページをご覧ください。

### ■問い合わせ

国土木部建築住宅局建築課  
TEL096 (333) 2534



国土交通省HP

## 危険物取扱者試験実施



令和6年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

詳細は、村ホームページをご確認ください。

### ■試験日

令和7年3月16日(日)

### ■試験の種類・時間・場所

甲種・乙種全類

時間：午前9時30分から

(午前9時までに着席)

場所：熊本市

※試験会場は、受験票に記載します。

### ■願書受付期間

#### ①書面申請

令和7年1月10日(金)～17日(金)(土、日、祝日を除く。)

#### ②電子申請

令和7年1月10日(金)午前9時～17日(金)

### ■問い合わせ

(一財)消防試験研究センター  
熊本県支部

TEL096 (364) 5005